## 第2回行方市庁舎建設市民会議 報告書

I 開催日時: 令和 2 年 2 月 18 日 (火) 13 時 30 分~16 時 00 分

2 開催場所:行方市北浦公民館2階 講義室

#### 3 出席者

- ・行方市庁舎建設市民会議委員24名(委員2名が欠席)
- ·市:政策推進室職員 4 名
- ・コンサル:株式会社三上建築事務所 4 名

# 4 内 容

北浦庁舎の現場視察を行った後、別紙次第に沿って、第2回市民会議を行った。 北浦庁舎現場視察及び第2回市民会議の内容は次のとおり。

#### 1. 北浦庁舎の現場視察

当日は2班に分かれて、北浦庁舎の建物や設備などの劣化状況、執務室の状況 などを視察し、現状と問題点を確認した。

## 2. 第2回市民会議の議題について

- (1) 「行方市庁舎建設市民会議の公開に係る傍聴要領(案)」について、資料 | に基づき事務局より説明。
  - ◇事務局:会議の公開と傍聴のルールを資料 | の通り作成した。一部非公開にせざるをえない部分については委員長と相談の上、判断することとしたい。また、今回の会議で委員から了承を得られれば、次回の会議より傍聴者の受け入れをしていきたい。傍聴者を受け入れるために、事前に市のホームページにて告知を行うこととする。
  - ◇委員:委員からの意見は特になし。傍聴要領(案)について了承する。
  - →事務局:傍聴要領を市 HP で公開し、第3回の市民会議から傍聴者を受け 入れるようにする。
- (2) 「庁舎とまちづくりのビジョン」について、次第(P.1)に基づき事務局 より説明。
  - ◇事務局:第1回目の会議で説明したビジョンに、委員の意見を追加して修正した箇所を説明する。
  - ◇委員:北浦庁舎を見て、整理整頓や美化を行うこと、私物を執務空間に置 かないことなど、職員の意識改革が必要だと思った。
  - →事務局:執務環境による側面があると思われる。適切な環境の維持保全が 大事。具体的な執務環境の改善部分については、基本計画の中で反映し ていきたい。

- (3) 「新庁舎の必要性」について、次第(P.2~)に基づき事務局より説明。当日の追加資料 2(令和元年度市民意識調査)、資料 3 (県内市町村庁舎の耐震状況について)は、新庁舎の必要性を説明する中で、参考資料として説明した。
  - ◇事務局:現庁舎の現状と問題点について、委員の意見を踏まえ、問題点が分かりやすいように、大きく3つの視点で問題点を整理した。それら問題点への対応策として、現実的に考えられる可能性(P.7の『2つの選択肢』)を説明した。
  - ◇委員:防災拠点について、庁舎内の職員を守ることが市民を守ることに、 どのようにつながるのか、よく分からなかった。
  - →事務局:「防災拠点として庁舎に何が必要か」、「他の避難所などの機能と、どのような役割分担をするのか」については、新庁舎に必要な機能を考える段階で議論し、基本計画に反映していきたい。
  - ◇委員:安全・安心を支えるとあるが、台風や災害が起きた時に安全・安心を感じられるのではなく、平常時から安心できること、心配しないで生活を送ることができることが大事だと思う。
  - ◇委員:庁舎をどこか別の場所につくるとしたら、今より庁舎が遠くなる市民もいることから、それらの市民にとっては、必ずしも市民サービスの向上につながるとは言えないのではないか。
  - ◇委員:書庫は電子化を進めて、むしろ小さくすることを考えるべき。業務 効率化や AI 化が進むことで、雇用が減少することが考えられるので、雇 用を確保するためにも、公務員の数は減らすのではなくむしろ増やすべ きではないか。
  - ◇委員:「庁舎を I つにまとめること」、「3 つの庁舎を維持すること」の 2 つの選択肢以外にも、本庁舎の他に支所を置くことなども考えられる のではないか。小さな所で簡単な市民サービスを行うことなどは想定し ていないのか。
  - →事務局:現庁舎の跡地は、地域の拠点として整備していくことを検討している。地域の拠点に必要な市民サービスなどがあれば、行政機能を残すことも考えられる。一方、ICT 化やマイナンバー化が進めば市民サービスのための職員の配置はより少なくできる。現在は、各課を 1 か所に集約できる大きさの庁舎がないため、しかたなく 3 つの庁舎に分散配置している。まとめた方が良い行政機能は、集約した方が効率的だと考えている。そのうえで、それぞれの地域拠点については行政機能を残すかどうか、市民会議で議論し基本計画に反映していきたい。
  - ◇委員:庁舎整備の際は、地域の経済を考えて地元の建設業者やメンテナンス業者が入れるようにすべき。

- ◇委員:資料3の財政力指数について説明頂きたい。
- →事務局:各市町村の財政力を比較するために、収入と支出のバランスを数値化したものである。1.0 が収支±0で、それより数値が大きいと歳入(収入)が多く、小さいと歳出(支出)が多いことになる。数値が1.0 を超える市町村では独自の行政サービスを行うことができる。1.0 を満たない市町村に対しては、住民が必要な生活水準を維持できるように、国が不足分を交付税という形で補填しているという特徴がある。
- (4) 「新庁舎の基本理念と基本方針」について、次第(P.9)に基づき事務局 より説明。
  - ◇事務局:基本方針について、委員からの意見に基づいて修正した箇所を説明する。
  - ◇委員:質問無し。
- (5) 「新庁舎建設候補地」について、次第(P.10)に基づき事務局より説明。
  - ◇事務局:新庁舎の規模や建設費用、新庁舎に必要な機能などを決めるためには、まずはどこに建設するか決めることが重要である。建設場所によって、新たに整備が必要な道路や給排水などのインフラ、公共交通が変わってくる。このように、建設場所は重要なことから、委員から意見を聞いて、丁寧かつ迅速に建設場所を決めていきたい。意見を聞くために、『建設位置を決めるための基本的な考え方』として4つの項目を示しているが、これらは基本方針を踏まえて考えたものである。建設候補地を決めるための評価基準にもなる。皆さんが考える建設候補地を4つの項目で評価し、資料4の意見提案書に記載のうえ提出をお願いしたい。
    - ◇委員: P.10 の考え方の中に、「用地取得が可能な場所か」という記載があるが、庁舎建設に使えるような市有地はないのか。
    - →事務局:まとまった大きさの市有地は、庁舎や学校などの用地しかないので、市庁舎を建設するために必要な大きな土地は、改めて取得する必要がある。なお、総事業費の中には電気・上下水道・ガス等のインフラの整備費も含まれるので、全く整備されていないような場所では、それらのインフラ整備費が多額になることが想定される。
    - ◇委員:市庁舎建設の際に、防衛庁の補助は受けられるのか。
    - →事務局:百里基地の関係で、行方市では防衛庁の補助を受けられるが、庁舎等を建設する際に受けられる補助金には条件がある。敷地内において 騒音を測定し、規定の基準値を超えた場合と、敷地が防衛庁で定める騒音区域の中に入っている場合である。そのような場合には、防音工事に関する補助金を受けることができる。参考までに、北浦公民館をリニュ

- ーアル工事(エレベーター設置など)しようとして、騒音測定をした時には基準を超えなく補助対象にならなかった。しかし、麻生公民館をリニューアル工事した時は、北浦公民館より基地から離れている場所だが補助対象となった。騒音は飛行ルートに関係があると考えられる。
- ◇委員:下水が整備されていない場所では、合併浄化槽が必要となる。庁舎 となると大きな設備となる。
- ◇委員:市議会の庁舎建設等調査特別委員会では、どのような話がでているのか聞きたい。
- ◇委員:特別委員会では、庁舎建設だけでなく、霞ヶ浦ふれあいランドや旧 玉造小学校の跡地活用を含めた議論をしている。庁舎建設について本格 的な議論はまだしていないが、議会では、安くて便利な新庁舎を建設し た先進地を見てみようということになっている。排水は大事なことだ が、庁舎であれば融通は利くと思う。ただ、雨水処理については土地の 広さとも関係する。個人としては、広い土地に平屋建ての庁舎をつくる と良いと考えている。
- ◇委員:我々一般市民では知りえない情報がある。行政側から建設候補地は 出してほしい。
- →事務局:まずは、委員各自の考えを聞きたいので、意見提案書に記載のう え、3月3日までに提出をお願いしたい。委員各自の候補地に関する考 えを、整理して次回の市民会議で提示したいと思っている。
- ◇委員:せっかくなので学識経験者の先生の意見を聞きたい。
- ◇学識委員:庁舎の整備費用は大きいが、重要な社会資本だと考えている。 庁舎は、情報発信から災害への備えまで、市民の暮らしを支える重油な インフラと言える施設である。庁舎建設に関しては、これから賛否いろ いろあると思うが、委員の皆さんには細かな意見、様々な提案を出し頂 くのが良いと考えている。最終的には、市民の代表である議会で決める ことになると思うが、議会に正しい判断を仰ぐためにも意見をしっかり 出し合うことが、我々委員の使命だと思う。これから少子高齢化が進む ことを踏まえると、これまでの考え方・パラダイムを変えていくことが 必要だと思う。庁舎の位置、内容(機能)、交通の利便性を整理して判 断する必要がある。議員の方々には、費用のことだけでなく、庁舎が重 要な社会資本であることを理解して頂き、正しい判断をして頂きたいと 思う。財政力指数の話があったが、数値が低いところであっても国が公 平性を担保する仕組みになっていて、そのために地方交付税で補ってい る。他の市町村と比べて良いことと、比べる必要がないことがあり、財 政力などは比べる必要がないものだと考える。基本的に人が住んでいる 限り地方自治体はなくならい。夕張市の話がよく引き合いに出される が、大切なのは地方自治体も経営的に考えていく必要があるということ

- だ。成功事例について色々知っていることもあるが、それがどこでも当てはまる訳ではない。暮らしの将来について考える際には、住んでいる 方々の創意と知恵が必要だと思っている。
- ◇学識委員:総合戦略では、これからの行方市がどうなっていくのか、現在の人口データなどをもとに、シュミュレーションを行っている。そして、中期・長期の視野でこれからまちづくりをどうすべきか、どうやったら市民の皆さんが力を合わせて良いまちづくりができるかを、検討している。まちづくりの計画の話と、庁舎建設の話は関連させながら議論していく必要がある。基本的に、市の重要な機能を 1 か所に集約していくことは大切だと思う。災害時において、短期的には地域で支え合うことが重要になる。その後、復旧復興に向けてのまちづくりでは行政の支援が必要になり、そのための機能がまとまっていることは重要となる。地域のコミュニティの結びつきを強めるための分散型の視点と、市全体の中で重要な機能が 1 つにまとまっていう集約型の視点の両方が大切なことだと思う。最近では、ダイバーシティや SDGS 等の新しい考え方もある。このよう考え方も取り入れていけると、より良いものになると考えている。
- ◇委員:候補地については、ぱっと良い場所が思い浮かばない。情報が欲しい。学校跡地の話があったが、今後どのようにするのか。すでに予定があるのか。また、市有地についての情報はオープンになっているのか。
- →事務局:市所有の建物・土地について公表していない。まとまった土地は 基本的には無いと考えて頂いてよい。学校跡地については、今後の活用 が決まっているものと、そうでないものがある。ただ、学校について は、インフラはあるものの敷地や出入口が狭かったりするものがある。
- ◇委員: KDDI から取得した市有地が、一部は北浦小学校の学校用地として使われているが、何も使われないで残っている市有地が 30 町歩程度ある。市営の北浦第2グランドも隣接しているので、グランドも使えば広大な平地を取ることが可能である。学校跡地は庁舎を建設する土地としては狭いと考える。
- ◇委員:意見提案書には、求める土地の特性を書いていただいても良いと思う。平地であるとか、安全性が高い場所であるとか、という評価で良いと思われる。
- ◇委員:現時点では大まかな地域でも良いと思われる。どこかの通り沿いであるとか、交差点近くであるとか、エリアで記載してもらってもいい。
- ◇委員:行方市の将来構想などの資料があれば頂きたい。このまま意見を集めても、3地域の綱引きになりかねないのではないか。昔、米とタバコの生産で食べていけた時代に芋の苗を植えて育てた人がいた。その時は、周囲から笑われていたと思うが、今となっては行方市を支える農作

物となっている。みなさんには、行方市の将来を長い目で見据えた候補 地選定を考えて頂きたい。

- →事務局:事務局として候補地については、皆さんに大まかなエリアをご提示いただきたいと考えている。意見提案書にご意見等を記入いただきたい。市の全体の将来像で、新庁舎が位置付けられているものは、今のところ何も無い。「まちづくりのビジョン」とも関連するが、将来像についてもみなさんと一緒に考えていきたい。
- (6) 「今後のスケジュール」について、資料に基づき事務局より説明。 ◇委員:質問無し。

## (7) その他

◇事務局:合併特例債について、次第(P.12)により説明した。合併した市町村が新しいまちづくりのために必要な事業を行う時に使える財源で、事業費の 95%まで借り入れることができ、その元利償還金の 70%を国が補填してくれる制度である。行方市では、合併特例債を利用できる期間が令和 7 年度までであるため、その期間までに庁舎建設の問題を解決し、新しいまちづくりをしていきたいと考えている。

◇委員:質問無し。

以上